

1 持続的生産強化対策事業

【令和5年度予算概算要求額 20,135 (17,387) 百万円】

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t [平成29年度まで] →145万t [令和12年度まで]）
- 子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭/年 [平成30年] →74.4万頭/年 [令和6年まで]、
肉用牛産子：51.7万頭/年 [平成30年] →54.7万頭/年 [令和6年まで]）

等

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「時代を拓く園芸産地づくり支援」や「茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進」等については、「革新計画」を策定した場合、「輸出事業計画」を策定した場合等で、優先的に事業を実施することができます。

<主な支援メニュー>

米・麦・大豆
野菜・果樹・花き
養蜂
茶・薬用作物
畜産

等

- ・ 麦、大豆、米粉用米等の戦略作物生産拡大支援
- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
- ・ 加工・業務用冷凍野菜モデル産地育成支援
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
- ・ 養蜂等振興強化推進
- ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- ・ 環境負荷軽減型持続的生産支援
- ・ 畜産経営体生産性向上対策

等

農作業安全
GAP

等

- ・ 農作業安全総合対策推進
- ・ GAP拡大推進加速化

等

農業者等向け事業

- 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

【品目】

- ・ 米・麦・大豆
- ・ 野菜・果樹・花き
- ・ 養蜂
- ・ 茶・薬用作物
- ・ 畜産

等

都道府県向け事業

- 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。

【メニュー】

- ・ 水田農業高収益作物導入推進
- ・ 国際水準GAP普及推進
- ・ 畜産GAP拡大推進

等

1-1 持続的生産強化対策事業のうち 野菜・施設園芸支援対策

【令和5年度予算概算要求額 1,846 (1,019) 百万円】

<対策のポイント>

実需者ニーズに対応した、園芸作物の生産・供給を拡大するため、**冷凍向け野菜の安定供給に取り組む産地の育成、加工・業務用・輸出向け野菜の大規模契約栽培に取り組む産地の育成、水田を活用した新たな園芸産地の育成**等を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t [平成29年] →145万t [令和12年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 加工・業務用冷凍野菜モデル産地育成事業

高品質な冷凍野菜の周年安定供給を目指すため、**加工・業務用品種の育成・普及、異物混入リスクの低減**を支援します。

2. 大規模契約栽培産地育成強化事業

実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、**加工・業務用・輸出向けの契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術、輸出先国のニーズに対応した生産技術の導入**等を支援します（15万円/10a）。

3. 水田農業高収益作物導入推進事業

水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、**新たに園芸作物を導入する産地における合意形成、園芸作物の本格的な生産を始める産地における機械・施設のリース導入**の取組等を支援します。

4. 青果物物流業務効率化調査実証事業

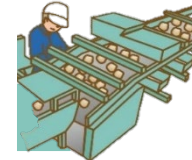
歩留まりや衛生状態等、**加工・業務用野菜特有の最適な加工形態、輸入の実態、流通方法を調査し、効率的な物流実証**を支援します。

○ 加工・業務用冷凍野菜のモデル産地育成への支援

専用品種の育成・普及への支援



種子の増殖



冷凍時評価

異物混入リスク低減への支援



栽培技術の実証



検査機器等の実証

○ 加工・業務用や輸出向け野菜の大規模契約栽培への支援

実需者や輸出先国のニーズに対応するための生産・流通体系の導入への支援



予冷库・貯蔵庫の利用



作柄安定技術の導入



植物検疫等への対応



輸出に適した流通形態

○ 水田における園芸作物の導入支援

園芸作物の新たな導入への支援



産地の合意形成



試験栽培

本格的な園芸作物生産への支援

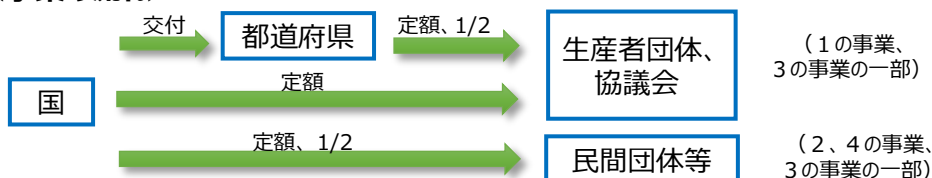


排水性の改善



機械・施設のリース導入

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】農産局園芸作物課（03-3501-4096）

1-2 持続的生産強化対策事業のうち 果樹支援対策

【令和5年度予算概算要求額 6,427 (5,102) 百万円】

<対策のポイント>

担い手不足による生産基盤の脆弱化を踏まえ、**労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品目・品種への改植・新植等の取組を支援するほか**、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地の育成を行うため、**まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入に係る取組**に加え、これらと一体となった**新たな担い手の確保・定着に資する取組等**を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大 (283万t [平成30年度] →308万t [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 優良品目・品種、省力樹形の導入支援

優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。特に、**平坦で作業性の良い水田等への新植、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入を推進**します。

2. 果樹のモデル産地育成支援

① 労働生産性を抜本的に高めるための面的支援

一定規模以上での水田の樹園地転換や既存産地の改良と併せて、**小規模園地整備、改植・新植、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組等**を支援します。

② 新たな担い手への支援 (新規)

担い手の就農・定着のための産地の取組と併せて行う、**改植・新植や小規模園地整備、出荷調製作業等に必要の設備の導入等**を一体的に支援します。

3. 苗木・花粉供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要の苗木や国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援 (拡充)

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組や、国産果実の供給が脆弱な**春期に出荷が可能な技術の導入**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【優良品目・品種、省力樹形の導入支援】

<省力樹形の例>

根域制限栽培(みかん)
密植・受光体勢の最適化で
慣行比2倍以上の単位収量



ジョイント栽培(なし)
従来の棚栽培と比較して
剪定作業時間40%短縮



<改植 (括弧内は新植) の支援単価の例>

品目	慣行栽培	省力樹形栽培		未収益期間対策 5.5万円/10a ×4年分 ※ 幼木管理経費 (品目共通)
かんきつ	23 (21) 万円/10a	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)		
りんご	17 (15) 万円/10a	53 (52) 万円/10a (高密植低樹高栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)	
なし	17 (15) 万円/10a	33 (32) 万円/10a (ジョイント栽培)		

【果樹のモデル産地育成支援】

<労働生産性を抜本的に高めるための面的支援>



<新たな担い手への支援>



【お問い合わせ先】 (1~3の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)
(4の事業) 農産局園芸作物課 (03-3501-4096)

1 - 3 持続的生産強化対策事業のうち 花き支援対策

【令和5年度予算概算要求額 853 (728) 百万円】

<対策のポイント>

業務用需要の減少などの需要構造の変化に対応し、減少傾向にある花き需要の回復に向けて、需要拡大が見込まれるホームユース向けニーズ等への対応を強化するため、**需要のある品目への転換、需要の獲得に繋がる商品開発や販路開拓、デジタル技術を活用した花き流通の高度化、幅広い世代の花き利用の定着・拡大に向けた普及啓発活動**等の前向きな取組を支援することで、花き産地及び花き産業の発展を実現します。

<事業目標>

花き産出額の増加 (3,687億円 [平成29年] →4,500億円 [令和12年まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 需要変化に対応した生産・流通体制の強化

- ① **ホームユース需要等に対応した品目等への転換の取組**
需要が見込まれる品目等への転換に必要な転換先品目の**需要調査、栽培技術実証、栽培マニュアルの作成**等を支援します。
- ② **需要変化に対応した効率的な流通体制の強化の取組**
ホームユース等の多様な需要に対応した**受発注データのデジタル化、日持ちの延長など消費者ニーズに対応したコールドチェーンの強化**等に資する技術実証等を支援します。

2. 新たな需要開拓・拡大の取組

- ① **ホームユース需要等の更なる拡大のための全国的な普及活動**
需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した**利用スタイルの提案、需要喚起のための全国的な国産花きのPR活動**等を支援します。
- ② **新たな需要開拓、需要拡大の取組**
国内外での需要拡大に資する**新規購買層のニーズに対応した商品開発、販路開拓、商談会の開催、幅広い世代の花き利用の拡大・定着を目的とした実証**等の実施を支援します。

3. 生産・流通体制の高度化等の取組

生産性向上、低コスト化など**花き産地の体質強化**や**デジタル技術を活用した流通体制の高度化**に資する技術実証、地域段階での**花育活動**等の取組を支援します。

<事業の流れ>



生産体制の強化



- 需要増が見込まれる品目への転換
- 栽培マニュアルの作成
- 生産性向上等の技術導入 等

流通の効率化



- 受発注データ等のデジタル化
- パレット等輸送基盤の標準化
- コールドチェーンの強化 等

需要変化に対応した販売



- ネット取引、サブスクリプション等の販売方法の検討
- ホームユース等に適した利用スタイルの提案
- 異業種等の連携による新販路開拓 等

PRや普及啓発活動



- 商談会の開催、イベント等の実施
- 若年層等への花育や園芸体験
- リラックス効果などの効果の検証、PR 等

需要変化に対応した生産・流通・販売体制の構築
日常生活における花き利用の定着による消費拡大

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-6738-6162)

1-4 持続的生産強化対策事業のうち 茶・薬用作物等支援対策

【令和5年度予算概算要求額 1,587 (1,367) 百万円】

<対策のポイント>

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、様々な要因で変化する消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大、有機への転換、持続可能な生産体制の構築に向けた担い手の育成などを強力に推進するため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の増加（8.6万t [平成30年度] →9.9万t [令和12年度まで]）
- 茶の輸出額の増加（153億円 [平成30年] →312億円 [令和7年まで]）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha [平成30年度] →630ha [令和7年度まで]）

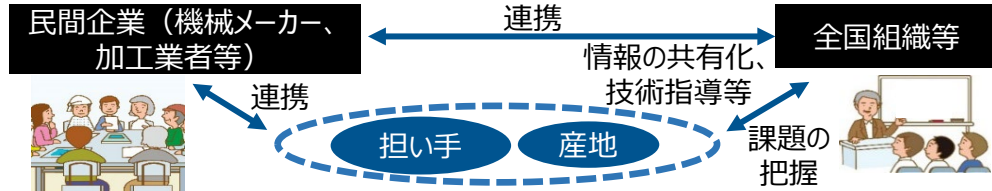
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大、VR(仮想現実)等の情報技術を活用した広域・異業種連携による需要創出等を行うための取組を支援します。

1. 全国的な支援体制の整備



※ VR(仮想現実)等の情報技術を活用した産地間や異業種等の連携を新たに支援

2. 地域における取組の支援

新植や改植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立、人材確保策の検討、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

※ 生産者と加工・流通業者等が連携し、実需と結びついた茶の改植や有機転換等を図る取組を総合的に支援

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化
 <生産者と流通業者等の連携による実需を捉えた取組>



需要に応じた茶の改植や有機転換等

<実証ほの設置>



<機械等のリース導入>



② 需要の創出
 <ニーズ把握>



<商品開発>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（茶、薬用作物等） 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2117)
 （甘味資源作物等） 地域作物課 (03-3501-3814)

GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

【令和5年度予算概算要求額 255（234）百万円】

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、**GAP農産物の需要を拡大していくためのセミナー開催や商談会への出展、実需者とのマッチングの促進**など、国際水準GAPの取組拡大に向けた取組を支援します。

<事業目標>

- ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施 [令和12年度まで]
- 日本発GAP認証（ASIAGAP）のアジアにおける主流化 [令和12年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. GAP拡大推進加速化

255（234）百万円

① 国際水準GAP普及推進交付金

国際水準GAPの取組の拡大に向け、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、**GAP農産物の需要を拡大していくためのセミナー開催や商談会への出展**を都道府県向け交付金により機動的に支援します。

② 畜産GAP拡大推進加速化

畜産GAPの普及・推進体制の強化に向け、指導員等の育成、GAP認証取得等の取組、**アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の改善の検討への支援**や民間団体による科学的知見の収集等の取組を支援します。

③ 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

④ 国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進

GAP農産物の取引量を拡大させるため、商談の促進に必要な**国際水準GAPに取り組む農業者と実需者とのマッチング**を支援します。

(関連事業)

日・アセアン連携によるGAP理解度向上推進

25（22）百万円

日本発GAP認証の理解度向上のため、アセアン各国の意向に応じた研修を開催し、その研修や専門家派遣等に係る調整を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

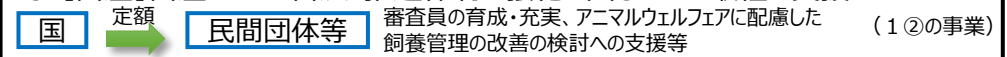
【お問い合わせ先】

指導・普及、審査体制に関する事業

- 【農産・畜産】GAP指導活動等の推進



- 【畜産】畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための取組の支援



- 【農産】国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進



認証取得支援に関する事業

- 【農産】農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得への支援

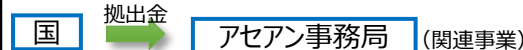


- 【畜産】農業者の団体認証取得や農業教育機関の認証取得への支援



日・アセアン連携に関する事業

- 【農産】ASIAGAPの理解度向上の推進



(1①、③、④及び関連事業) 農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
(1②の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)